

復 命 書

令和7年11月 6日

議長	局長	次長	係長
			

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	前原 和幸
研修会名等	鹿児島県町村議会議長会主催 町村議会広報研修会
期 間	令和7年11月 6日(木)
内 容	演題：多様な情報発信で議会の「見える化」&市民との「信頼築く」 議会広報の基本と編集 講師：一社 埼玉県コミュニケーションセンター理事長 議会広報サポーター 芳野 政明 氏 議会広報は誰のため、何のため ①自治体が掲げる目標達成へ、議会の活動や議決の経過を住民にわかりやすく伝え、政策課題への理解や議会の役割への関心を高める ②議会が扱う情報の受・発信をとおして、住民自治への参画・協働を促進、良好な関係を築く ③議会だより（印刷物）の配布、ウェブサイト・SNSなど多様な媒体や手法を活用、「開かれた議会」を実現する役割・機能を担う
所 感	議会広報の目的と役割 議会広報の目的は、自治体・議会の「見える化」を進めることにより、住民の意識の変化と行動を促し、「開かれた議会」から住民参画と協働を促進し、議会の信頼と存在感を高めることにあります。また、住民との双方向性が重要です。一方的な情報提供ではなく、対話を通じて意見や要望を収集し、議会活動に反映させることで、住民ニーズに沿った政策や制度につなげることが求められます。議会広報は、議会活動の成果や課題を伝え、活動の活性化を図り、多くの住民に認知されることで、議会の存在感の向上に寄与します。 議会の責務と広報・広聴活動 議決機関である議会は、行政の活動を監視し、政策提言を行うとともに、住民の意見を反映させなければなりません。議案を審議した際は、その議決内容と経過を住民に報告し、開かれた議会運営に努め、説明責任を果たす必要があります。民意を反映させるため、意見交換会などの各種広聴活動を行い、住民との対話を推し進めることが重要です。 広報（Public Relations）の定義と編集姿勢 「広報」はPublic Relationsの和訳であり、「団体と関係者との良好な関係づくり」を意味します。これは、議会と住民との間に信頼関係を築くという意義を持ちます。議会広報紙の作成においては、明確な目標と編集方針に基づいた広報活動を展開し、住民自治の推進に貢献すべきです。
添付資料	

復 命 書

令和 7 年 11 月 6 日

議長	局長	次長	係長
			

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	松元 健作
研修会名等	町村議会広報研修会
期 間	令和 7 年 11 月 6 日 (木)
内 容	演題：多様な情報発信で議会の「見える化」&市民との 「信頼築く」議会広報の基本と編集 講師：議会広報サポーター 芳野 政明 氏
所 感	今回の研修を通して、議会広報は「議会活動のお知らせ」に留まらず、住民との信頼関係を築く要であることを再認識しました。投票率低下や議員のなり手不足の背景には、議会の議論や政策決定の過程が十分に伝わっていない現状があり、住民が自分ごととして関心を持てる情報発信が求められている。特に、①政策の背景や論点をわかりやすく伝える工夫②住民の声を反映した双方向の広報③読みたくなる紙面づくり、これらは今後の広報誌作成にあたり不可欠だと思う。 議会は住民の理解と支持があってこそ機能する。情報公開と説明責任の徹底を通じ、信頼される身近な議会づくり、議会広報誌を一つの手段と考え議会の見える化に努めようと思う。
添付資料	

復 命 書

令和 7 年 11 月 9 日

議長	局長	次長	係長
			

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	吉原 光
研修会名等	町村議会広報研修会
期 間	令和7年11月6日(木)
内 容	・演題 多様な情報発信で議会の「見える化」と市民との「信頼築く」 議会広報の基本と編集 ・講師 全国町村議議長会広報コンクール審査委員 一般社団法人 埼玉県コミュニケーションセンター理事長 芳野 政明
所 感	昨今の選挙や政治のあり方について、投票率の低さからも議会の見える化は必要であり、住民との信頼を築くことも議員にとって欠くことができない責任であることは言うまでもない。 そこでその役割を担うのが、議会広報である。まず、行政や議会の見える化を進め、意識の変化、行動を促すこと。そして、開かれた議会とし、住民参画・協働を促進し、議会の信頼・存在感を高めること、それが議会広報の目的である。 ここで大事なことは、決して一方通行ではなく、住民との対話を行うということ。そして、如何に双方向性でコミュニケーションを取る工夫や労力を委員会や議員が取る努力を行うかということ。
添付資料	なし

復 命 書

令和7年 11 月 6 日

議長	局長	次長	係長
			

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	富 永 洋 一
研修会名等	町村議会 広報研修会
期 間	7年11月6日
内 容	議会の「見える化」や市民との「情報繋ぐ」議会 広報の基本と編集 ... 講師 茅野政明 1. 読者の議会により～読者の関心ニーズに応えることが必要 ・住民の意見・要望・提案を把握することが必要 ・見出しが的確で、核心を突いた文言が必要 ・解りやすい記事であること ... 詰め込みではなく余白が必要 ・編集方針として編集方針を明文化することが必要
所 感	◎ 自治体・議会の「見える化」をすすめるにあたり住民参画 協力が必要であり、広報紙の編集について付いている 資料の特徴や議会傍聴、自治体の政策等についての 意見などの反応が必要。そのためには民選が政策 に反映され住民の関心が高まる ◎ 編集にあたり自治体の課題や施策等を議会活動 と同じ箇条書きに整理編集することも大いに 成る。
添付資料	

復 命 書

令和7年 11 月 6 日

議長	局長	次長	係長
			

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	恒 吉 智 孝
研修会名等	町村議会広報研修会
期 間	11月6日 15:50～ 16:50
内 容	多様な情報発信で議会の「見える化」と市民との「信頼築く」議会広報と編集 講師 議会広報サポーター 芳野 政明 氏 ○全国町村議会広報コンクール審査委員を務められる。 ○1947年 宮崎県国富町生まれ。 ○日本広報学会会員
所 感	議会広報の目的は、自治体、議会の「見える化」をすすめる、意識の変化、行動を促すこと。「開かれた議会」から、住民参画、協働を促進、議会の信頼、存在感を高めることである。 ○身近で遠い議会から住民にとって「存在感のある議会」へ。 ○議会は本質的に「メディア的」性格を持つ。 ○「広報」と「広聴」で信頼醸成に努める。 ○住民参加を「促す」議会広報。(情報なくして参加なし) ※住民が、住んでいる町の特徴や課題を知り、町でどんな政策が行われているのか、民意が政策に反映されて、どういうふうに決められているのかに安心と納得感により、政策が決定される議会の重要さと役割を知る。そうすると議員を選ばない選挙の大切さに気付く、投票に行く。
添付資料	

復 命 書

令和7年 11 月 6 日

議長	局長	次長	係長
			



肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

氏 名	柳 一夫
研修会名等	町村議会広報研修会
期 間	令和7年11月6日
内 容	多様な情報発信で議会の「見える化」 と市民との信頼築く 議会広報の基本と 編集について 議会広報サポーター 芳野政明氏講演 14:45~15:00
所 感	広報は誰のため、何のため、諸活動を伝え、議会への 理解を深め、政策課題への関心向上させ、議会と住民を つなぐ役割、活動活性化、住民多数の認知、存在感に つなげる事 議会の信頼性が問われる事態打開へ 広報の役割、読まれる議会使いを作成する等 又、審議、調政整を経て、決定にいたる過程を 住民にありのまゝ伝へる、今後、町民と読まれる文面作れ 心がけで行くべきと教える事があった。
添付資料	